

とちぎ歯の健康センターだより

No.13

2006

12月1日発行

- 障害者歯科診療所
- とちぎ歯の健康センター事業案内
- 【特集】介護保険新予防給付 口腔機能の向上について



栃木県・栃木県歯科医師会

介護保険新予防給付 口腔機能の向上について

小児歯科専門医・障害者歯科認定医

歯学博士 大塚 啓子

はじめに

平成18年4月、介護保険制度が予防重視型システムに転換され、介護予防効果が科学的に裏付けられたサービスが導入された1つに「口腔機能の向上」があります。口腔機能を向上し充分な食事量を確保することで、ADLの低下や認知機能との関連が指摘されている「低栄養」のリスクを回避し、「気道感染の予防」「摂食機能の向上」「運動機能の向上」等の効果が期待されています。

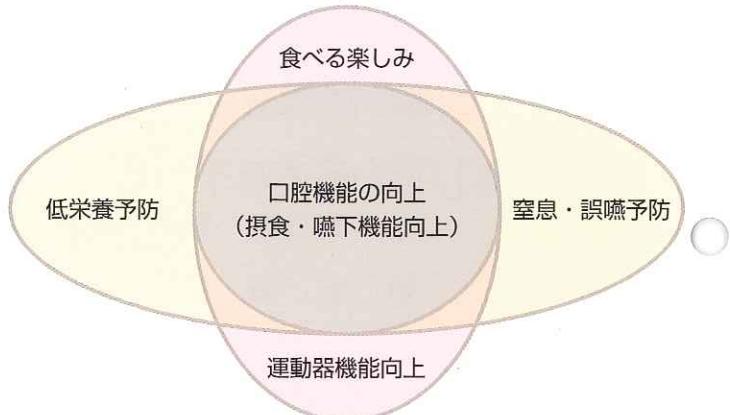
口腔機能向上とは

口腔は、温度・湿度・栄養というあらゆる観点から、微生物が繁殖しやすい条件がそろっており、その微生物が呼吸器感染症をはじめ、全身の疾患の発症とも深く関連しています。高齢になると、身体機能の低下に加え、多くの場合、摂食・嚥下障害など何らかの口腔機能の低下がみられます。口腔機能向上(口腔ケア)には、口腔内の歯や粘膜、舌などの汚れを取り除く器質的口腔ケアと口腔機能の維持・回復を目的とした機能的口腔ケアがあります。

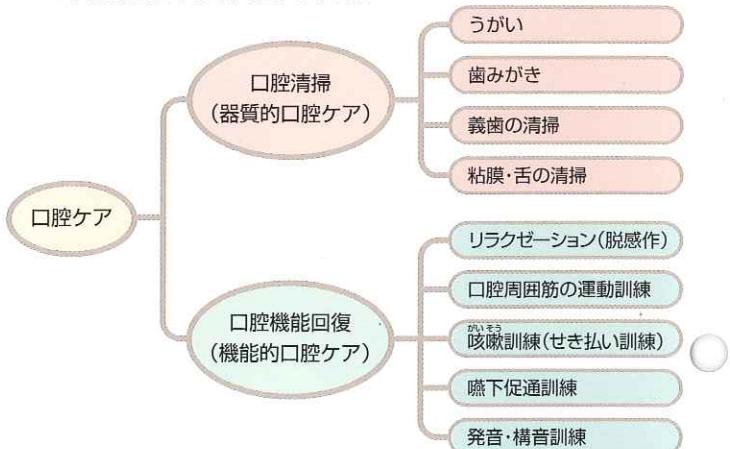
口腔ケアの目的

- 1) むし歯・歯周病の予防
- 2) 口臭の予防
- 3) 味覚の改善
- 4) 唾液分泌の促進
- 5) 誤嚥性肺炎の予防
- 6) 会話などのコミュニケーションの改善
- 7) 生活のリズムを整える
- 8) 口腔機能の維持・回復につながる

●「口腔機能の向上」の成立要件

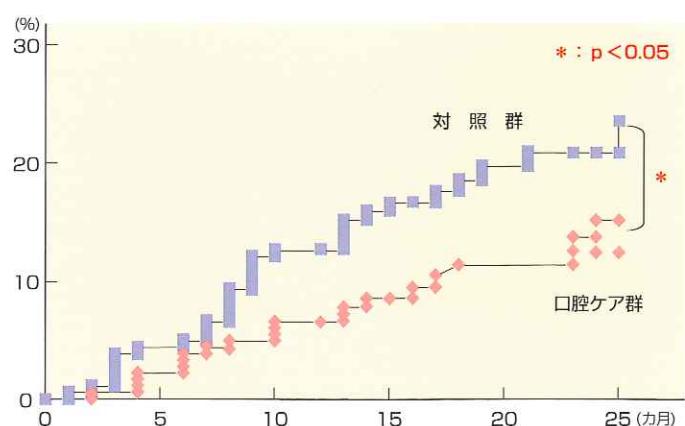


● 口腔機能の向上(口腔ケア)とは



出典)はじめよう口腔ケア 8020推進財団

● 口腔ケアによる誤嚥性肺炎予防の効果



出典)米山武義・吉田光由・佐々木英忠ほか:要介護高齢者に対する口腔衛生の誤嚥性肺炎予防効果に関する研究. 日歯学会誌, 20, 58~68 (2001)

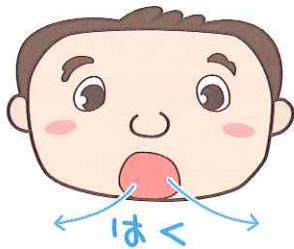
口腔機能支援の実際（運動訓練）

◎お口の体操のススメ

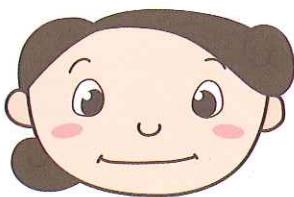
食前に口のまわりの筋肉を動かすことで、舌が動くようになり、唾液の分泌が促されます。

さあ、お口の体操をはじめましょう！

深呼吸しましょう



口を大きくあけて
しめましょう



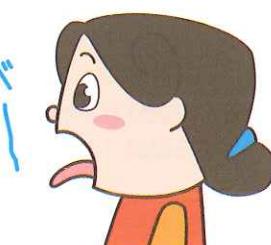
口を「い～」「う～」の
形にしてみましょう



ほほをふくらませたり
へこませたりたりしてみましょう



舌を左右に
動かしてみましょう



舌を前に出したり
引っ込めたりしてみましょう



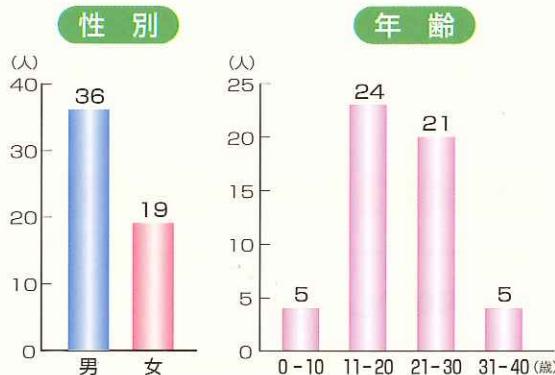
口腔ケアは毎日行うことで、はじめてその効果が見られます。
継続して実施することが大切です。

障害者歯科診療所

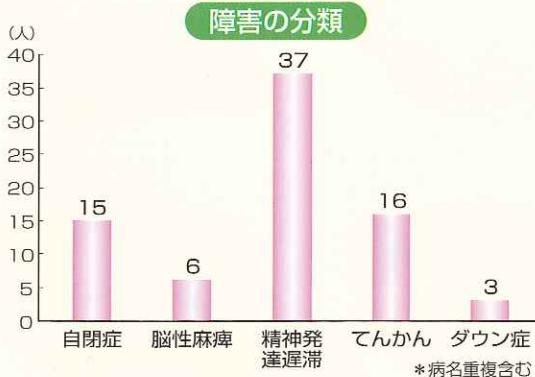
全身麻酔による集中歯科治療

当診療所では、むし歯が多数あり早期の治療が必要な場合や、少数であっても患者さんの身体的負担などが大きいと考えられる場合は、2次・3次医療機関の協力のもとに全身麻酔下での集中治療をすすめています。

今回は、2002年1月から2006年5月までの4年5ヶ月間に当センターから自治医科大学附属病院に紹介し、全身麻酔下での歯科治療を実施した55名の方について報告いたします。

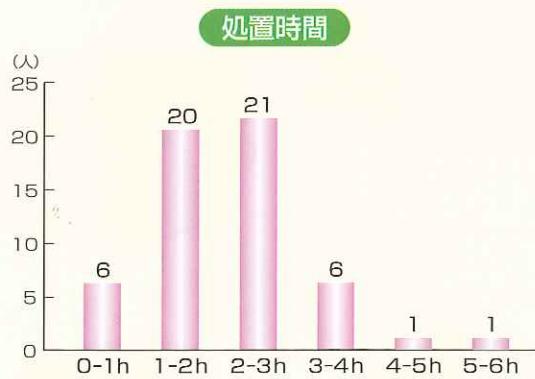


- 患者の性別は男性36名・女性19名で
年齢は8歳から40歳で平均20.1歳でした。



合併症	
高脂血症	2
心室中隔欠損	1
外指症	1
小頭症	3
鉄欠乏性貧血	3
白内障	2
喉頭軟化症	1
心不全	1
肺水腫	1
リウマチ	1
ファロー四徴	1
血小板減少症	1
O S A S	1
慢性膀胱炎	1
統合失調症	1
うつ病	1
口蓋裂	1
C型肝炎	1

- 障害名は自閉症15、脳性麻痺6、てんかん16、ダウン症3、精神発達遅滞37(重複含む)
合併症は小頭症、白内障、心室中隔欠損などの疾患がみられました。



- 手術に要した時間は30分から5時間22分で平均2時間13分でした。
- 一回の手術で治療した歯数は4本から最高24本でひとり平均歯数は9.9本でした。

当センターにて術前の口腔清掃処置を行い、治療内容も決定した時点で大学病院を受診し、術後の処置や経過観察は再びセンターに戻って行うことで、大学への通院日数や入院日数を最小限としています。

多数歯を治療する場合、歯科通院期間が数カ月から数年に及ぶこともあります。また体調の変化などで計画が中断され治療が完結出来ない場合もおこります。

全身麻酔下での集中治療は、患者さんの負担を軽減する有効な方法の1つと考えられます。

とちぎ歯の健康センター 事業案内

巡回歯科診療

歯科巡回診療バス「ルリちゃん号」で、県内のへき地や障害者施設及び老人施設等へ歯科医師、歯科衛生士が訪問し歯科診療を行っています。

○へき地巡回診療(年34回実施)

無歯科医地区を有する市町村の中で、要請のあった地域を訪問し、地域住民の希望者に歯科診療を行っています。

○施設巡回診療(年40回実施)

希望のあった障害者施設及び老人施設を訪問し、歯科診療を行っています。

視察・研修会

センターでは、県民や行政団体などを対象に、歯についての講習会や実習を伴う視察研修を行っています。

その他、歯科医療関係者の研修会も開催しています。

永久歯等対策事業

要請のあった県内の保育所(園)・幼稚園の児童と保護者等を対象に、「6歳臼歯」を中心とした歯みがきの指導や、障害児通園施設での歯科保健指導を行っています。

また、市町村からの要請に基づき、歯科保健対策事業に関する企画等の際の相談等も行っています。



展示コーナー・図書資料室

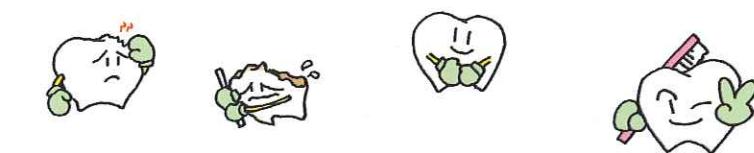
センター2階には、各ライフステージにおける口腔ケアのパネルや模型が展示してある展示コーナーがあります。歯磨きチェック・口臭チェック・口の中の細菌観察・パソコンゲームなどを体験しながら、口腔ケアについて学ぶことができます。また、図書資料室には図書やビデオ等資料を揃えており、自由に閲覧もできます。

上記事業を希望される方は、
当センターにご連絡ください。

☎028(648)6480 ムシバゼロ

「栃木県の歯科保健」のホームページに「とちぎ歯の健康センター」の事業内容を掲載しておりますのでご覧ください。

<http://www.tochigi-da.or.jp>



(財)8020推進財団理事長賞発表

(財)8020推進財団では、8020運動の普及啓発を目的に、8020を達成されているお年寄りに対し、財団法人8020推進財団理事長賞を贈呈する表彰事業を実施しております。本県におきましても県内の各歯科医師会より候補者を推薦いただき、平成18年度は下記の方が受賞されましたのでお知らせいたします。

- | | |
|---------|---------|
| ○藤野貴恵様 | ○小林千代様 |
| ○沼尾佐市様 | ○赤羽志朗様 |
| ○藤白貴久枝様 | ○野本茂様 |
| ○中村タツ様 | ○増澤富久子様 |
| ○橋本悟郎様 | ○戸部幸徳様 |



以上、10名の皆様おめでとうございました。☆☆

とちぎ歯の健康センター

《ホームページ》 <http://www.tochigi-da.or.jp/center.html>

利用のご案内

● 開館時間

- ・障害者の歯科診療 午前9時～12時
(予約制) 午後1時30分
～4時30分
(予約直通) ☎028(648)6472

- ・歯科相談・指導 (電話・来所) 午前9時～
- ・展示コーナー 午後4時30分

● 休館日

土・日・国民の祝日
年末・年始(12月28日～1月4日)



とちぎ歯の健康センター 代表者 新井 武

発行責任者 宇都宮市一の沢2丁目2番5号

☎028(648)6480 (代表)

印刷所 / (有)正栄社印刷所 宇都宮市下砥上町1438 TEL 028(648)3624